

29 家賃支援給付金の申請サポート会場について

**【問】**

①本日 7 月 14 日に家賃支援給付金のポータルサイトが開設されました。オンラインで申請もできますが、申請の難しい方に対して申請サポート会場が用意されています。

持続化給付金の際には佐野商工会議所に申請サポート会場が設置されましたが、現在の所、家賃支援給付金の申請サポート会場は佐野市に設置されていないようです。(15 : 17 現在)

今後、佐野市内に設置される予定はあるのか確認させてください。

**【答】**

① 家賃支援給付金の申請サポート会場につきましては、佐野商工会議所に開設される方向で最終調整中です。

現在、佐野商工会議所には「持続化給付金」の申請サポート会場が設置されており、その開設期限が 7 月 30 日までとなっていることから、「家賃支援給付金」の申請サポート会場につきましては、「持続化給付金」の申請サポート会場の撤収後に入れ替わって、8 月 3 日より開設される予定となっています。

(産業立市推進課 R2. 7. 20 回答)